

令和8年8月5日

静岡市入札参加停止措置

静岡市入札参加停止等措置要綱第3条第1項の規定に基づき、令和8年8月5日付けで、下記のとおり入札参加停止を行った。

記

1 業者名等

商号又は名称	代表者氏名	許可番号	所在地
株式会社竹中土木	取締役社長 竹中 祥悟	国土交通大臣許可 第003750号	東京都江東区新砂 1－1－1

2 入札参加停止理由

株式会社竹中土木は、「近畿自動車道久宝寺高架橋他7橋耐震補強工事」において発生した労働災害に関し、同社の使用人が協力会社と共謀し、労働基準監督署に対し事実と異なる報告をした。

このことにより、同社の使用人が令和8年6月10日に羽曳野簡易裁判所から労働安全衛生法違反により略式命令を受け、罰金刑が確定した。

当該行為は、静岡市入札参加停止等措置要綱第3条第1項別表第2第9項（不正又は不誠実な行為）に該当する。

3 入札参加停止期間

令和8年8月5日から令和8年9月4日まで 1箇月間